

萩原さんに対する就業規則違反通告！

通告の撤回と謝罪については「団交で明らかにする」 だったらただちに団交の開催を！

8月13日、サービック第一事業所田中総務科長と藤中係長は、萩原さんに対して「8月9日、『提訴にあたって』なる文章を詰所にて配布した行為は、就業規則第3条9項違反にあたる。今後再びこのようなことを行った場合は厳正に対処する」と言ってきました。

萩原さんは、「就業規則でいうところのビラ配布ではない。休憩時間に何人かに手渡したものだ。配布行為ではない」と、就業規則違反に当たらないことを言いました。

8月14日、新幹線関西地本はサービック本社に対して「萩原組合員への威圧行為に関する緊急申し入れ」を行いました。

8月14日、萩原さんは、第一事業所竹腰所長宛ての「注意の撤回と謝罪を求める」と題する書面を田中総務科長に提出しました。

8月17日、地本は、友繁人事部担当部長に対して、萩原さんへの威圧行為に対する抗議と撤回・謝罪を求めました。友繁部長は「団交で明らかにする」と答えました。

なぜか一週間経って受け取った書面を返却!?

8月20日、田中総務科長は、8月14日に萩原さんから受け取った「注意の撤回と謝罪を求める」書面を萩原さんに返却してきました。14日に萩原さんが田中総務科長に提出してから一週間も経ってからの返却です。返却すれば撤回と謝罪をしなくていいと考えたのでしょうか？

8月25日、萩原さんは竹腰所長宛に「あらためて注意の撤回と謝罪を求める」と題した書面を内容証明郵便として郵送しました。

**竹腰所長はコソコソ逃げずに自らの行為に責任を持て！
本社もただちに団交を開催せよ！**